

法人会員健康増進施設利用要綱

利用施設	セントラルスポーツ、コナミスポーツクラブ、スポーツクラブルネサンス、フィットネスクラブコ・ス・パ
利用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
利用対象	当組合の組合員及び被扶養者。施設によって年齢制限有りの為、各施設の規則に従ってください。
利用料金	1人1回 300円～14,520円(税込)

利用手続等

●セントラルスポーツ

・利用申込

出版健保へのお申し込みは不要です。

パソコン、スマートフォンから下記の出版健保専用URLより、利用者登録を行ってください。

利用者登録の際に、利用資格証明書として、「健康保険者証」画像の添付が必要となります。

【出版健保専用URL】

<http://www.central.co.jp/e-central/member/entry/3URtAYBaRK>

・利用方法

施設を利用する前に、利用希望施設の二次元バーコードを取得し、施設スタッフへ提示し所定の施設利用料をお支払いください。二次元バーコードで入退館手続き等ができます(スマートフォンが無い方については専用のWEBサイトから二次元バーコードを取得し、紙に印刷したものを施設スタッフへ提示ください)。

※クレジットカード決済も可能です。

・その他

詳しい登録方法は「セントラルスポーツ 法人向け健康支援サービス」のホームページでご確認ください。

<https://business.central.co.jp/corporate/news/new-system/>

※アプリ更新手数料(管理料)100円(税別)年1回(初年度は無料)

※二次元バーコード取得後の有効期限は14日間です(取得後の取り消し可能)。

※各施設ごとに利用時間・利用金額・休館日等が異なりますので、事前に電話等により直接確認のうえご利用ください。

●コナミスポーツクラブ

・利用申込

出版健保へのお申し込みは不要です。直接利用される施設へ「健康保険証」を提示し、利用手続きを行ってください。

・利用方法

利用については「都度利用制」「月会費利用制」の2種類あります。

①都度利用制

初回利用時にコナミスポーツクラブ直営店で会員証発行手続きを行ってください。お近くにコナミスポーツクラブ直営店がない場合は、下記お問い合わせ先へ連絡し会員証作成のための申請書を請求してください。

手続きには「健康保険証」「会員証発行手数料1,000円(税別)」が必要になります。

②月会費利用制

コナミスポーツクラブ直営店で会員証発行手続きを行ってください。一部手続きができない施設もございますので、入会をご希望の施設まで直接お問い合わせいただくか、下記へ連絡してください。

手続きには「健康保険証」「会員証発行手数料1,000円(税別)」「クレジットカードまたはキャッシュカード」が必要になります。

(お問い合わせ先) コナミスポーツお客様ダイヤル

TEL 0570-000-573/平日10時~18時(休日:土日祝)

※各施設ごとに利用時間・利用金額・休館日等が異なりますので、事前に電話等により直接確認のうえご利用ください。

●スポーツクラブルネサンス

・利用申込

出版健保へのお申し込みは不要です。直接利用される施設へ「健康保険証」を提示し、利用手続きを行ってください。

・利用方法

利用については「都度利用制」「月会費利用制」の2種類あります。

①都度利用制(1Day コーポレート会員)

初回利用時にスポーツクラブルネサンス直営店で、会員証発行の手続きを行ってください。手続きには「健康保険証」「会員証発行手数料」が必要になります。

②月会費利用制(Monthly コーポレート会員)

スポーツクラブルネサンス直営店で会員証発行手続きを行ってください。

手続きには「健康保険証」「会員証発行手数料」「クレジットカードまたはキャッシュカード」「同届出印鑑」「月会費2か月分」が必要になります。

※ホームページより事前WEB入会登録をすると、通常より短時間で手続きをすることができます。

※各施設ごとに利用時間・利用方法・利用金額・休館日等が異なりますので、事前に電話等により直接確認のうえご利用ください。

(株式会社ルネサンス ヘルスケア事業部 TEL03-5600-5399)

●フィットネスクラブ コ・ス・パ

・利用申込

「コ・ス・パ専用申込書」により、郵送・FAXで大阪支部あてにお申し込みください。確認後、当組合より承認・担当印を押印した申込書を申込責任者あて

に送付いたします。

・利用方法

承認・担当印のある申込書を各施設のフロントに提出して所定の施設利用料をお支払いのうえご利用ください。

※利用初回に限りメンバーズカード発行手数料1,000円(税別)が必要となります(一枚のメンバーズカードでコ・ス・パ全施設利用可)。

※各施設ごとに利用時間・休館日等が異なりますので、事前に電話等により直接確認のうえご利用ください。

そ の 他

1 利用にあつては、それぞれの施設の諸規程を遵守してください。

2 施設または第三者に自己の責により損害を与えた場合、損害賠償が発生しますのでご注意ください。

3 施設利用中に起きた事故については、施設側に責任がある場合を除き、利用者自身の責任となりますので、ご注意ください。

4 トレーニングの方法を誤りますと、効果が得られないばかりか、思わぬ事故を招くこともありますので、インストラクター等の指示に従ってください。

問い合わせ

〒101-8304

東京都千代田区神田駿河台1-7

出版健康保険組合 保健施設事業課

TEL 03-3292-5004

FAX 03-3292-3186

〒540-0012

大阪府中央区谷町1-7-4 MFビル天満橋ビル9階

出版健康保険組合 大阪支部

TEL 06-6944-4300

FAX 06-6944-4309